

会議名 第5次総合計画検討特別委員会

日時 令和2年7月21日(火) 午後1時10分～午後2時55分

場所 第2・第3委員会室

出席議員(全議員)

委員長	黒川 武	副委員長	木村冬樹	委員	梅村均
委員	片岡健一郎	委員	鬼頭博和	委員	谷平敬子
委員	水野忠三	委員	大野慎治	委員	宮川隆
委員	須藤智子	委員	井上真砂美	委員	伊藤隆信
委員	関戸郁文	委員	堀 巖	委員	栴谷規子

説明者 秘書企画課長 伊藤新治、同主幹兼市制50周年推進担当 小出健二

事務局出席 議会事務局長 丹羽至、同主任 高野真理子

第5次総合計画検討特別委員会（令和2年7月21日）

◎委員長（黒川 武君） 皆さん、こんにちは。

大変暑い日になりました。猛暑日になるのかなあとと思いますけれど、そういう中、お集まりいただき誠にありがとうございます。

定刻になりました。関係者の皆さんもおそろいでございますので、これより第5次総合計画検討特別委員会、第5回目になりますが、開催といたします。

執行機関のほうで、この間の動き等も含めて挨拶をお願いします。

◎秘書企画課長（伊藤新治君） よろしく願いいたします。

総合計画の関係ですが、各基本計画のヒアリングがコロナの対策の関係で、ずうっとヒアリングができていない中で、先日ヒアリングを終えて、昨日からちょうど策定部会、第1部会から第4部会に分けてやっているんですが、グループ長、課長級の部会をつくりまして、昨日から部会のほうを始めております。今日も午前中もありましたが、ここで決まったことを、また基本計画を含めてまたこの場でお示しさせていただきたいと思っておりますが、次の総合計画の審議会が8月3日を予定しております。また、その後、審議会の内容も含めて、この次回以降、この場で御説明させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それと、今お配りさせていただいたんですけれども、まち・ひと・しごと創生総合戦略について改定をさせていただきました。これは全協で1年延ばすよということのお知らせはしておりましたが、具体的な内容としまして、記の下1番で、第2部総合戦略見直しの方針としましては、最終年度の延長により数値等が修正になる部分のみの修正、2つ目としましては、第4次総合計画の目標値を流用した目標値については基本的には据え置くこととし、上方修正が必要なものについてのみ修正をしております。

2番の見直し箇所としましては、基本目標3の「施策3 子育て支援」のところの放課後児童クラブの利用定員数の目標値を365人から375人に、また数値目標及びKPI目標値の目標年度は全て「令和2年度」に文言の変更をしたという簡易な変更をしておりますので、御承知おきいただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。以上です。

◎委員長（黒川 武君） ありがとうございます。

ちょっと委員長から今の件で、確かに全協で1年延長する、そういったことの報告はあったけれど、その今言われた改定というのは本年3月に改定を行っているんだよね。そうよね。その時点で改定を行ったということは、

特段議会への報告がなかったということですね。

◎秘書企画課長（伊藤新治君） これに示したとおり、数値を少し変えたのと文言を変えたものだけでしたので、それしかないので、判断させていただいたんですけど、先日お話がありましたものですから、改めて説明させていただきました。

◎委員長（黒川 武君） そういうことですね。

◎秘書企画課長（伊藤新治君） 説明させていただきましたので、よろしくをお願いします。

◎委員長（黒川 武君） 改定の内容の説明もいただいたと、そういう理解でよろしいですね。

それでは、議長からちょっと皆さんにお話がございますので、議長、お願いします。

◎委員（梅村 均君） すみません、貴重なお時間を頂きましてありがとうございます。

6月定例会の議事録のことなんですが、通常ですと次の定例会の告示日に配付されるんで、9月定例会は8月19日が告示日になるんですけど、本来そこに冊子ができて配付されるものが、ちょっといろんな暦の関係とか業者のこともありまして、遅れるという報告がありました。今のところ、8月19日じゃなきゃいけないのが8月24日になりそうだということで、開会日は8月26日ですけども、そうしたことで御了解を頂けないでしょうかというようなところなんですが、こういう暦の中で。

それで、もう一つは、9月定例会も8月に始まるとか、そういうことが始まってきたんで、今後もこういうことが時々起こり得るかもしれないという、そこまで含めた部分で御了解を頂けるかどうかというものでございます。もし何か御意見とかあれば、一度、議会運営委員会を開いて話し合いをしないといけないとは思いますが、皆様のほうの、こういう議事録が、ちょっと冊子が遅れるということがどう思われるかなと思って。

それで、インターネットのほうは告示日までに間に合いますので中身は見ることはできるんですけども、冊子が遅れるということですが、どうでしょうか。議運を開かなきゃいけないというような方は今いらっしゃるんですか。特に御了解いただけますか。いいですかね。

◎委員長（黒川 武君） それが恒常的に遅れるようだったら、またその辺については、やっぱり議運でお話をさせていただいたほうがいいだろうと思います。今日のところは、議長からそういうお話があったということで承ってまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

[挙手する者なし]

◎委員（梅村 均君） じゃあ、すみません、よろしくお願いします。

◎委員長（黒川 武君） よろしくお願いします。

それでは、これより議題のほうに入りたいと思いますが、入る前に、本日の時間の目途といたしまして、昨日お話もございましたように午後の3時までには終了の予定で進めていきたいと思っておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

本日の議題は、(1)第4次岩倉市総合計画基本施策実績評価第6章について、2つ目が第4次岩倉市総合計画総括評価についてでございます。限られた時間内での検討となりますが、よろしくお願いいたします。

それでは、これより(1)の議題につきまして入ってまいりたいと思っております。

第6章になります。第6章の第1節になります。市民協働・地域コミュニティ、この基本施策から入りますので、発言をお願いしたいと思います。

◎委員（井上真砂美君） すみません、市民活動・市民協働の活性化の(1)の②市民活動情報の受発信と相互交流機会の充実というところに、例えば市民プラザまつり、市民活動への参加機会の拡大を目指して、市民プラザまつりや65歳の集いなど、そういう活動の紹介があると思うんですが、市民プラザまつりは中止になったことは連絡がありましたし、もう日にちは過ぎているんですけど、65歳の集いとかはどのようなものかということなど、新しい生活様式ですか、そのようなものでこの交流の機会というのは、どういう方向性を持ってやられるのか教えていただきたいと思っております。そういうことっていいの。そうじゃないの。過去のことの反省か。

◎委員長（黒川 武君） 第5次総合計画の意見を。

◎委員（井上真砂美君） 65歳の集いが昨年度すごく参加者が少なかったと思うんですけども、行事が重なったこともあるということなので、その辺の調整などを教えてください。調整はいかがでしたか。

◎秘書企画課企画政策グループ主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君）

65歳の集いについては、定年を迎えられた方の地域での活躍をしていただくきっかけづくりとして始まった事業であります。年々参加者は減少傾向にあります。日程のその重なりというところもあるとは思いますが、やはり65歳という年齢の数も、この始めた頃に比べると、団塊の世代がその世代を抜けていかれたというところで対象者そのものも減少傾向にあります。そうしたところで、協働安全課と市民活動支援センター相互で今後のこういった機会をどうしていくかというのは話し合いをされているところであります。一定、支援センター側のほうに実行委員会のようなものを設けて日程を決め

たりしておりますので、今後、日程の調整は、なるべく他の行事と重ならないようにということは気をつけながら、また事業そのものを第5次に向けてですけれども、このまま65歳というところの形でいいのか、もう少し幅広く参加していただけるような催しといたしますか、機会にしていくようなことも踏まえて検討しております。

◎委員長（黒川 武君） よろしいですか。

◎委員（井上真砂美君） はい。

◎委員長（黒川 武君） 続いて発言を求めます。

◎委員（梅村 均君） 第6章の一番表紙の右上のところ、次期計画の主要課題というところに書かれていることですが、一番上の行の最後のほうから、現役世代が関心を持って参加が得られるようにというようなことが書かれているんですが、こういった市民協働で現役世代というのは、なかなか時間がなくて難しい面があるんじゃないかなと思います。もちろん現役世代にも関わってもらいたいということは大事なんですが、こういう中心的なターゲットとしては、もう現役世代ではなくて、どちらかというと高齢、一線退いた人をターゲットにしていくべきで、そういう記述をしたほうがいいんじゃないかと思うんですけれども、その点、現役世代について何か御意見がありましたらお聞かせいただけないでしょうか。

◎秘書企画課企画政策グループ主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君）

そうですね、基本的には年代に関わらず幅広い世代の方に多様な活動をしていただきたいという思いが強い中で、全体の比重からすると、現状は、やはり年齢の高い方の活動が多いということに対しての少し課題認識という記述かなあというふうに思います。もちろん高齢者、高齢になってきている世代についても、労働といたしますか働いてみえる方が増えてきていて、それは行政区であったり他の地域活動でも同じですけれども、なかなか担い手がいないうようなところの中で、ここでは全体のバランスを見ながら、やはり今後のまちづくりの核になっていただくような若い世代の人、例えばですけど、70代の方が新たに活動に参加されても息の長い活動になっていくかどうかだとか、これまで岩倉市の市民活動を引っ張ってきていただいた方というのは若い頃から比較的関わって長く活躍されている方が多いものですから、そういうところへの期待感みたいなのところもあって、こういう記述になっているのかなあというふうに考えております。

◎委員（梅村 均君） ありがとうございます。

あともう一点、これはちょっと意見的なことですが、指標について市民活動に参加している割合ですとか上がっていますが、こういう市民協働を

状も先ほど言ったようにできているということですので、100%が現状値になって、それは最低限守るルールとして常に100%を維持していくというような目標設定にしていきたいなあということで、今検討を進めております。

◎委員（堀 巖君） 市民参加でいうと関連ですけれども、計画だけではなくて、市民に密接に関係するような事案で思い出すのが消費税の10%のときです。公共施設の値上げについて、当時、体育協会の理事さんに打診もなく、知らなかったということで、議会の報告会の中で発言しようと思ったけど、その発言を忘れたとって後で嘆いていましたけれども、そういったことが現にあったわけです。それで、その市民参加の市民に密接に関係するところの線引きについて、今後どのような、拡大していくのか縮小していくかという方向性はどのようにお考えでしょうか。

◎秘書企画課企画政策グループ主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君）

今回といいますか、その手数料・使用料の改定の部分についても、基本的に現市民参加条例の手續にのっとりた形だという解釈であると思います。市民生活に大きな影響を及ぼすというような規定が市民参加条例にあるんですけども、それは税の部分であったり、そういった改定の部分は対象外の手續にも含まれておりますので、基本的に解釈を変えていくとか、大きくそれを拡大していくという考え方はありません。ですけれども、だからといって、その説明することを妨げるものでもないものですから、なるべく多くの情報を市民の皆さんにも提供しながらルールづくり、制度づくりをしていきたいという考え方では、基本的な立ち位置は、そういう立ち位置の中で進めていくということで考えております。

◎委員（堀 巖君） 自治基本条例がつくられ10年近くなる、それで市民参加条例がつくられたわけですけれども、議会基本条例、これは議会の中でも言いましたけど、議会基本条例と対比すると自治基本条例の進化がないとか、条文上の見直しであるとか発展がないというふうに客観的に見ると思います。一度つくったら終わり、憲法だから重いわけですけれども、とはいっても時代はどんどん移り変わっていくので、自治基本条例の市民への浸透率も含め、今後、書いてありますけど、見直しも含め、今そういう委員会で行っているとは思いますが、実際成果として現れていないところについて、第5次総合計画に向けてどのようにお考えなんでしょうか。

◎秘書企画課企画政策グループ主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君）

今まさに総合計画もそうなんですけれども、自治基本条例の審議会も毎年度のサイクルの中の真っ最中でして、先週、8月にかけて委員会のほうを進めています。

ちょうど今が、その審議会ができて4期目2年、8年、この年度でもって終わります。次の2年が9年目、10年目になります。5年目のときは、やはりまだ少し深い部分での見直しというような意識はそれほど持たずに情報共有をしてきたというところでありましてけれども、堀委員が言われるように認知度がすごく高まってきたというような成果が今言えない中で、見直しするのかどうかというのとは分からないんですけれども、次の計画ができた後、令和3、4年の2年間の中で一定市民周知を進めるのはもう当然のことなんですけれども、どういった部分の変化があるとか、そういったこともしっかり議論した上で、見直しについての検討をしていきたいというふうに考えています。なので、なかなか進化が見られないということでは言われましてけれども、この条例があることによって行政側は一定努力もしてきていますので、それが市民の生活の中に効果として現わせるようにというのは、今まで以上に意識をしながら事業のほうを進めていきたいなというふうに思っていますので、よろしくお願ひいたします。

◎委員（堀 巖君） もう一点、市民活動支援センターの在り方も含めて、今ちょっと最初の構想からすると、ちょっとぐちゃぐちゃになっているような気がします。というのは、自分たちの趣味の活動と本来の市民活動とか、ちょっとその線引きが曖昧になってきちゃっていて、団体数だけ増えればいいという話ではなくて、そこら辺の見直しを第5次総合計画にどのように書き込むかということをお願いしたいんですけれども、そこら辺の現状と今後の課題というところがちょっと書き込まれていないような気がしますので、そこら辺はいかがでしょうか。

◎秘書企画課企画政策グループ主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君）
当初の構想というところを言っていたんですけど、やはりこれまでの第4次の中では新たな活動を増やして、その活性化をして、それを先ほど梅村委員にも言っていたように、なるべく本当に行政だけではできないようなことに関わっていただくとか、そういったステップアップみたいなものをイメージしながら進めてきたのかなあというふうに思います。

実際、団体数は増えてきたんですけども、通常の行政活動をしていく中で目に見えるような関わり方をしていただく団体が多くなったかということ、なかなかそうはなっていないというところは理解をしています。自分たちの中でも承知しているところではありますので、今後、なかなか第4次の反省点としては、条例も含めて制度づくりとか仕組みづくりはしたけれども、実際にそれが市民の皆さんに浸透してきたかということが最大の課題だと思っていますので、その市民活動という定義そのものは、やはり団体さんで

やりたいことをやっていただくのも一つではありますので、行政とすると行政としての課題、一課題にどう向き合っていたかというところの支援も支援センターも一緒になって考えていく必要があるのかなあというふうに考えています。できるだけ市民活動支援センターだけの仕事ではもちろんないものですから、行政もそういう意識をしながら団体さんともお付き合いをしていきたいなというふうに思っています。

また、市制50周年の記念事業も来年度は控えていますけれども、そういった節目の年でいろんな事業も計画していますので、そういう事業もきっかけにしながら活性化につなげていきたいなと思っております。

◎委員長（黒川 武君） 他に発言はありますか。

◎副委員長（木村冬樹君） この節の中では、その行政区のいわゆる住民自治の力をどうやって強くしていくのかというところが一つ大きな課題だというふうに思います。

それで、地域コミュニティーの強化ということで地域自治リーダー養成講座だとか、平成29年度から地域リーダー協働研修というのが行われているということです。しかしながら、行政区の役員の成り手がなかなかいないというのが行政区の悩みでありますので、この2つの研修がどういう効果を発揮していくのかなというところで、多くの行政区は、やっぱり順々に交代していくというやり方をやっていく中で、本当に継続した地域課題に対応していくという力があるのかどうかというところも大きな課題だというふうに思っています。

それで、この2つの研修がどのようなもので、実際に行政区の住民自治の力をつけるためにどういう効果をしているのかというのが、ちょっと見えない部分があるので簡単に教えていただければと思うのと、第5次の総合計画に向けては、この研修で本当にいいのかどうかというところも含めてどのように考えているのか。行政区のシステムの在り方もやっぱりいろいろ考えなきゃいけないなというふうに思っていますし、予約システムを管理するのを行政区で支援するというのも大事は大事ですけど、そこはそんなに困っていないような気がしてしまして、そういった点も含めまして行政区をどうやって支援していくのか、どうやって力をつけさせていくのかというところを、何かやっぱり大きな第5次の課題として掲げるべきではないかなと思うんですけど、考え方を教えてください。

◎秘書企画課企画政策グループ主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君）

地域、行政区における取り巻く環境というのが大分変わってきてしまして、非常に大きな課題であるというふうに考えております。

まず現状行っている研修というのは、基本的に2つのように見えたかも分からないですけれども、1つになります。地域リーダー協働研修というのが名称をちょっと変えて続けております。これは、当初は区長さんだけに今後の世の中が、例えば人口だとか年齢構成だとかですけれども、こういうふうに変わっていくんだよというようなところをお示ししながら、これまで以上に地域の役割というのが重要になってくるんだよというような冒頭のレクチャーから始まって、先進事例、どちらかという地域自治組織というような行政区をちょっと一つ超えるような枠組みで取組をされているような事例を紹介しながら、今、木村委員が言われたような、単年度でやっぱり役員が変わっていくようなところだとなかなか長期的な課題に取り組めないよねというような辺りの内容について、御講演といたしますか、大学の先生にお話を頂いて学んでいただいています。

対象のほうを、区長さんだったものを区の役員さんであればどなたでも聞けますよというようなことで拡大をして受講者を増やしてきているような状態です。区によっては、役員さんをやられてから区長さんになられて、また区長さんが終わってから役員として残られてというような複数年間のサイクルで役員をやられている区もありますので、なるべくそういった役員になったときにもそういう話を聞きながら、少し中期的な物の見方をさせていただけるような形でこういった研修のほうは進めています。されど、なかなか実態として何かが大きく変わるかという、そういう話ではないもんですから、昨年だったと思いますけれども、その講習会をやった後に、ちょっと学校区に分かれて話合いというか、そんなような機会も設けて、それぞれの区で抱えているような悩みを話すような場になったという話も聞いていますけれども、少しでも区の課題であったり、そういったものの解決につながるようにという工夫はさせていただいています。

今後なんですけれども、やはり地域福祉の関係では小学校区単位でというような動きも今見られる中で、地域コミュニティーそのものを小学校区単位で形成できないかという話は、いろんなところでそういった話が出るんですけれども、なかなか岩倉特有の学校区とその区割りがきちっとされていない、されていないといけないみたいですけど、分かれているわけではないというような課題もある中で、やはりまずは防災の取組で学校区の地域合同防災訓練が進められてきていますので、そのつながりを大切にしながらプラスアルファの課題を一緒に考えられるようにというようなことで、10年後どうということまではちょっとなかなか言えないですけれども、一歩ずつ進めていきたいなと、課題解決につなげていきたいなというふうに考えておりま

す。

◎委員（堀 巖君） 関連して、そのコミュニティーの核となる会館であるとか公の施設になっているところ、これは公の施設の再配置計画もあるけれども、指定管理者との関係をやっぴり見直さないといけないと思います。今言ったように、指定管理者制度というのは民間のノウハウを活用するわけです、公の財産について。それで、毎年区長や役員が替わっていく団体が、そのノウハウを持っているかどうか、市民自治のプロ的な要素があるのかどうなのかという見極めで、極めて指定管理者制度に合致しない公の施設だというふうに思っていますので、第5次総合計画は、そこの各役員が毎年替わるということも含めて指定管理者制度でやるべきなのかどうなのかという視点も、やはり頭の片隅に置いていただきたいというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

◎秘書企画課企画政策グループ主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君）

今の地区の会館の指定管理者制度での管理、指定の在り方がどうだという意味でのなかなか議論は、私は承知しておりませんが、一方で、民間活力の活用推進委員会というのは秘書企画課事務局で持っていて、その地区の身近な場所をもっと有効活用したらどうだというような観点は、この第4次にも少し記述もありますし、そういう観点での議論はしております。それが本当に有効活用をするためには行政区さん以外の選択肢というのがあるのかないのか、もちろん選択肢としてはあると思いますので、そうしたところの観点で見たときのものと、あとはやっぱり地区の中の建物、大事な建物として見たときのバランスというのを十分考慮しながら、一定は慎重に検討していく必要があるのかなというふうに思います。

◎委員長（黒川 武君） 他に発言はございますか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） ないようですので、次へ移ってまいりたいと思います。

次は、男女共同参画の基本施策について検討を行います。

◎副委員長（木村冬樹君） 男女共同参画という言葉から、まずですけど、もちろんこういう男女共同参画ということで取り組まれてきたことというのが歴史的な意義があるし、大きな役割を果たしてきたというふうに思いますけど、やはり今、国際的に言われているのはジェンダー平等という言葉だというふうに思います。それを計画の中で一気に変えていくというのはなかなか難しい問題だというふうに思っていますけど、そういうことも検討をしていただきたいなというふうに思いますし、この問題では、もう今考え方がど

んどん進んでいっているというふうに思います。国際的な流れの中でもそうですし、日本でも非常にジェンダー平等指数が低いというような状況もあって、そこからいろいろ運動が発展してきているというふうに思っていますので、言葉一つ一つにもちょっと考える必要があるかなというふうに思います。例えばLGBTという言葉は性的少数者ということでもありますけど、そうではなしに、もうやはりSOGIというセクシャルオリエンテーション、ジェンダーアイデンティティーというものの略称でSOGIという言葉が全ての人を表すものになるものですから、そういう言葉の使い方だとかも少しこの課題では考えなきゃいけないというふうに思っています。

例えば目標値なんかでも、いわゆるジェンダー意識が岩倉ではどういうふうになっているのか、こんな調査はなかなか難しいと思いますけどね。例えば家事や育児の分担について、どのように家庭でやられているのかとか、そういうようなことも考えていかなきゃいけないというふうに思っています。

男女共同参画基本計画が第5次総計と同じ時期に、10年計画だと思いますけどつくられるということもありますので、そういったことも意識しながら、この節については少し深い検討をしていただきたいなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

◎秘書企画課企画政策グループ主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君）

非常に難しいお話で、冒頭、伊藤課長のほうから部会が始まったという話もさせていただいたんですけど、その部会の中でも、その男女共同参画という言葉そのものがこのままでいいのかというような話も実際は出ています。

一方で、男女共同参画に関する法律の名称にもなっていて、その中で、さらに幅の広いような内容を包含した取組を推進していくことになっておりますので、非常に悩ましいところでもありますけれども、しっかりとその辺りの部分は深くといいますか、議論をした後、どのような形で出せるかというところまではちょっと今お答えすることは難しいんですけども、もちろんジェンダーだとか、今言っていたいただいたそのSOGIというところのキーワードは、まだちょっと出ておりませんでしたけれども、様々な取組といいますか、その考え方というのは示していくことになるというのと、おっしゃられたように、まさにこれから次期の男女共同参画の基本計画の改定作業が始まってくるので、ちょっとその辺りは総計が先に動き始めていて、アンケートもこの後取られるようなので、その辺りの結果がどこまで総計の中に取り込めるかということもあると思うんですけども、一定、整合を図りながら案として出していきたいなあとというふうに思っております。

◎委員（梅村 均君） 似たようなことですけど、やはりそのジェンダーの

関係が出てきて難しさがあるということならば、男女共同参画ということの施策というのは特にやらなくてもいいのかなあなんてことはちょっと思ったりもします。こういういろいろ今回取り組まれたことって一定やられて、男女共同という意識としては、ある程度こう浸透されているんじゃないかなあなんて思うところもありますのですが、こういう男女共同参画の必要性みたいなものが議論されていたら、ちょっと教えていただけないでしょうか。

◎秘書企画課長（伊藤新治君） 今の必要かどうかという話なんですけど、先ほど小出のほうから話がありましたが、今、協働安全課のほうで男女共同参画基本計画の改定の作業を進めていまして、というか、この総合計画と並行しながらやっているんですけど、今後アンケート調査をやっていきます。その中では、先ほど委員さんが言われた家事はどっちがやるんかというところまではないんですけど、男性が仕事、女性は家庭というようなことをどう思いますかですとか、そういったアンケートを取っていきますので、そういったところからも、やっぱり必要性というところも含めてアンケート結果を見ながら新たな基本計画を策定していくと思いますので、市としては必要だと思って基本計画をこれからつくっていきますので、よろしく願いいたします。

◎委員（鬼頭博和君） 関連なんですけれども、LGBT、ジェンダー平等ということで、次期計画の主要課題のところ情報収集の提供や啓発活動が求められていくような形で書いてあるんですけど、やはりこういった啓発も大事なんですけれども、こういった当事者の方々の居場所づくりとか、そういったものも考えていくべきじゃないかなと。かなりの割合の方が、やっぱりこういった方が見えるということも分かってきていますので、そういった場の創出とか、また市民活動団体と協働してやっていくとか、そういったことも今後の計画の中に入れていただきたいなというふうに思います。

それからもう一点なんですけど、同じことなんですけれども、裏面のところの(2)の①ですね、啓発というところで積み残し課題のところLGBTに関する理解を深めるための啓発活動、同じようなことが書いてあるんですけど、啓発に関しては、まず職員向けというか職員の方がしっかりまず理解していただくというのが大事じゃないかなと思うので、そういったことも考えながら進めていただきたいなというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

◎秘書企画課企画政策グループ主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君）
そうですね、情報提供だけでなく、居場所もというような話をお話しいただ

きました。もちろん、やっぱりその居場所づくりというのは大変重要な部分になってきます。恐らく総合計画の中で、そういう方々の居場所づくりというのはなかなかちょっと書き込みにくい部分ではありますので、多様な方がいらっしゃる中で自分の居場所というのがあるような社会みたいなところは概念としては入ってくるのだと思いますので、どこまで書き込めるかは先ほどの個別計画の進行具合にもよりますけれども、少し担当課のほうにもお話ししながら検討させていただきたいと思います。

周知・啓発につきましては、やはりそういった部分を率先して行動していくのは行政の立場として必要だと思います。現状も、いわゆる市民参加を頂く会議体のほかに行政推進会議ということで庁内の組織も持っていますので、そういったところで計画の内容も少し情報共有しながら率先行動を促していくということになっていくと思います。もちろん幅が広い分野ではありますので、様々な取組について、いわゆる働き方であったりだとか、人事のほうで研修をしている内容も、こういうのに関係する部分もありますので、引き続き職員に対しての啓発活動のほうは行っていきたいと思います。

◎委員（鬼頭博和君） ありがとうございます。

◎委員（梶谷規子君） (3)の多様な機会における男女共同参画の推進のところで、審議会の女性参画は増加しているけれども、これは積み残し課題にも書いてありましたけれど、やはり登用率は上昇しているんだけど、同一人物への固定化している状況もあるということの課題はきちんと書かれていて、より多くの幅広い女性の登用が今後というところをぜひともお願いしたいことと、②の職場における男女共同参画の促進で、女性の課長職が6名になって女性消防士が1名登用したってあるんですけど、反対に、これまで女性の職場だった保育園、児童館で男性保育士、男性児童厚生員が増えてきたことも記述しているんじゃないかなと思うんです。保健師は、まだ男性保健師は採用されていないと思うんですが、そういったこれまで女性だけだった職場が男女共同参画の観点でも、男性保育士などが増えてきたことも記述としてはどうなんでしょうか。

それで、岩倉は組合でも婦人部、婦人部から女性部になったか、女性部はなくなってきたという経過があると聞いたんですが、やっぱりそれには、以前あった女性職員の制服の問題だとか、お茶を最初に出すのが女性だという、そういった職場は全然もうなくなって、男女共同参画の職場になってきているからなくなったのかなあなんていうふうにも、課題としてなくなってきたのかなあと思うんですが、その女性の管理職の今後の在り方なども、ぜひとも高めていただくようによろしくお願いします。

◎秘書企画課長（伊藤新治君） その点も十分意識して、ただ保育園に男性の保育士さんが増えたというのを、これは現状と課題の実施内容とか成果・到達線ですので書いてあるんですけども、総合計画の中でそういった文言をなかなか書けないんですけども、そういった意識はしておりますし、今後登用も前回の議会の中でもありましたけど、消防士1人、女性なんですけれども、増やすことも今後は考えているというか、増やさないこととは思っておりませんので、いい女性、いい子がいれば採用していきたいと思っておりますし、その辺は女性の登用についても今後も検討していきたいと考えています。

◎委員（梶谷規子君） 男性保健師さんについてはどうですか。

◎秘書企画課長（伊藤新治君） 保健師さんについては、これも議会のときの質問にもあったんですけど、保健師さん自体を今募集していないという現状がありますが、やはり保健師さんも全体的に年齢が上がってきていますので、新しい保健師さんを採るときには、そういった男性の保健師さんが、応募があつていい子であれば採用はしていくということになっていくと思えます。

◎委員長（黒川 武君） ありがとうございます。

あまり細かいことは、あれだこれだと言ったって、全体の方向としてどうしていくんだと、そういったやっぱり視点を踏まえながら発言のほうをお願いしたいと思います。

◎委員（井上真砂美君） (3)番の③番のほうに、男女共同参画セミナーを毎年開催し、それから愛知県の研修会にも市民を派遣し、リーダーを育成することができたと書いてあるんですが、研修を受けた人のその後の活動の場の提供ですね、何か今度はアンケートをされるということなので、きっと出てくると思うんですけど、やっぱり女性は家庭と仕事の両立の難しさからリーダーとしてなかなか出ていくというのが難しい場面が多くて、埋もれている人材がすごくあると思うんですね。特に、こういうふうにもいろいろ研修をされた場合、あとどのように活用を岩倉市内で活用されているのか、特に若手の埋もれている人をどういうふうにも活用しているのか教えていただきたい。

◎秘書企画課長（伊藤新治君） そういったところに研修に行った女性の職員なんですけれども、例えば新採の職員のための研修ですとか、あとは職員に対する研修ですね、そういったものを講師としてやっていただいております。

また、女性がなかなか活躍できないということの話なんですけれども、今、先ほど話した男女共同参画の基本計画の策定委員会という委員会をつくって今計画を改定しているんですけども、そこは、もう委員長・副委員長、委

員長は大学の先生ですけど、副委員長は市内の女性の方ですし、女性の委員の方も何人も入って岩倉市の男女共同参画の在り方について議論をしていただいておりますので、今みたいな話はその基本計画の中で、先ほど梶谷委員が言われたような内容も基本計画の中で今年度策定されていくと考えております。

◎副委員長（木村冬樹君） すみません、ちょっと意見です。

今、いろんな意見が出ている中で、やっぱりこの社会の中に本当にやっぱりジェンダー意識というのがすごくはびこっていて、僕も家庭の中の役割なんかを考えると、本当に例えば家事があるときに手伝うみたいな言い方をしちゃうんだけど、こんなことはおかしいんですよ。それは、僕もそれに参加する一員なもんだから、そういう感覚でいなきゃいけないわけですけど、こういう意識がはびこっているからこそ女性のリーダーが活躍できる場が少なくなったりだとか、いろんなことが起きているわけで、僕はこの10年間の中で第5次の総計の中で、ジェンダー意識を少しでもなくして平等な社会をつくっていくということが大きな目標としていなきゃいけないというふうに思っています。もうSDGsを持ち出すまでもなく、それがもう国際的な約束になっているわけで、そういうことはやっぱり積極的に取り入れていかないと、やっぱり時代に沿った総計にはなっていないんじゃないかなというふうに思いがありますので、ちょっと男女共同参画の計画も併せて、この総計でもそのことを頭に入れて、ちょっと文章をつくっていただきたいということを要望しておきます。

◎秘書企画課長（伊藤新治君） たまたまその話がこの間の策定委員会の中でも出たんですけども、僕らの世代は手伝うわですけど、今の若い子は、逆に男性が積極的に、何も言われなくても買物へ行って、料理をやって、片づけまでして、お風呂掃除までするという男性が僕の周りでも若い子はみんなやっていて、やっぱり意識は変わってきているのかなというのが一つと、委員会の中では、昔は学級委員とかクラス委員とかは男性だったんですけど、今は女性のほうが多いという話も出ていまして、徐々に変わってきているし、これからもっともっと変わっていくんじゃないかなというような議論は委員会の中ではありました。

◎委員（井上真砂美君） きっとそうだと思うんですけども、上司の方、伊藤さんは、きっと新しい考え方で、きっと理解がある上司さんだからいいと思うんですけども、いろいろな上司さん、昔からの、女性はどういう考え方の人がたくさん見える中で、やっぱり埋もれている女性がいますので、特に高齢男性の意識まで踏み込んでいただけるとありがたいと思いま

す。すみません。

◎委員長（黒川 武君） 御意見でよろしいですね。

ここのところよろしいですか。

◎委員（梅村 均君） (3)の③の次期計画に向けての方向性が、やっぱり若年層のセミナーなんかに参加しやすい方法を検討していくとあるんですが、先ほどの課長の答弁でいきますと、若年層については、ある程度、男女のジェンダー意識というのはバランスが取れているんじゃないかなと思うので、そこら辺はアンケートを見て、やっぱり必要なところを施策としてやっていかなきゃいけないんじゃないかなと思います。特に極端なことを言えば、女性リーダー育成のためと書いてあるんですけど、ひょっとしたら男性リーダー育成のための場が要るかもしれないし、女性だとか男性だとか、そんなことは必要ないのかもしれないですし、何かその辺はアンケートを見て判断してもらいたいなと思っています。意見です。

◎委員長（黒川 武君） 他に発言はないようですので、次の基本施策に移ります。

国際交流・多文化共生であります。

発言を求めます。

◎委員（堀 巖君） どうしても国際交流というと国際交流協会という団体が前面で、何かそこにおんぶにだっこみたいなイメージがあるんですけども、ほかに国際交流に関わる団体というのは、ここに等と、コミュニティー、地域コミュニティー、岩倉団地やそういうコミュニティーは別にして、どのぐらいあるんでしょうか。

◎秘書企画課企画政策グループ主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君）

私どもの把握している中では、明確な団体としての認識はないです。

◎委員（堀 巖君） その上で、やはりその国際交流協会一本ではなくて、多文化共生という言葉自体も男女共同参画と同じように地域の生活そのものじゃないですか、今、岩倉市において差異は多い少ないはあるものの、僕の住んでいるところも本当に隣は外国人だらけで、やっぱりそこの多文化共生ではなくて、何だろうな、生活そのものを外国人の方と一緒に地域づくりをどうしていくかという観点なのかなというふうに思うんですけども、そこら辺についての考え方はどうなんですかね。

◎秘書企画課企画政策グループ主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君）

全体的な認識としては、一番右上の社会情勢の変化というところにも書かせていただいていますけれども、やはり今後ますます日本に入ってくると思いますか、外国の方は増えていくという見通しの中で、地域生活、岩倉で暮ら

される外国の方と一緒に暮らしていくという社会になっていくというふうに思います。

そうした中で、いわゆる2つ、ちょっと何か話があったような気がするんですけども、国際交流活動の話と共生社会をつくっていくというところは、少しちょっと分けて考える必要があるかなあとと思います。そういう中でも、その交流活動が必要な方々というのもいらっしゃるの、それはそれで必要なものとして支援もしていきますし、いわゆるふだんの生活を支えていくといいますか、するための支援というのは一定必要になりますので、そこはこれまで以上に共生というような部分を意識しながら、一緒に課題も見つけないながら、よりよいまちにしていくという観点でまちづくりは進めていく必要があるというふうに思います。

ですけども、一方で、やはり言語の壁というか、そうしたものはあるのも事実でして、その部分を皆が外国語をしゃべればいいんですけども、日本語というのが一つキーワードにしながら、今ですとポケトークですとか翻訳機能があるものも身近な存在になってきていますので、そういったものを活用しながら、外国の方も日本での暮らしに困ることなく生活できるような社会をつくっていく必要があるというふうに思っています。

◎委員（大野慎治君） 国際交流で岩倉中学校・南部中学校はモンゴルの子たちの受入れでホームステイもやっていて、派遣だけじゃなくて受入れもやって、各家庭でホームステイもやっている事業もあるんですけど、一切記載が、学校のほうに入っているのか、こっちで入れるべきなのかというのは微妙ですけど、その辺の評価というのは指標に、平成26年からたしか受け入れたんですけど、その辺はどのように考えているんですか。

◎秘書企画課企画政策グループ主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君）

そちらについては、なかなか実際に受け入れている事業なので、どこかで記載すべきだなというふうに私どもも認識をしております。こちらはやはり行政側が、学校は大分協力していただいているんですけども、行政としての関わり方というところがちょっと曖昧な部分があって記載ができていないというような状況だと思いますので、その辺の関わり方も少し整理といいますかしまして、今後は大きな取組だと思いますので、何らか目の触れるような形で評価の中に入れていくといいかなというふうに思います。

◎委員（宮川 隆君） すみません、この国際交流に限らず、先ほどから木村委員が言われている大きな課題というのが、いかに意識をこの10年、過去の10年を反省しというか見直して、将来の10年をどういうふうに意識を変えていくのかというのが大きなテーマだと思いますし、今、策定している側も、

そういう意識は十分持っていると思うんですね。

そこで、国際交流というその一つ枠の中で考えたときに、堀委員が国際交流協会が中心になってやってみえるので、どうしてもそこが前面になっているという、これはもう事実としてあると思うんですけども、振り返ってみると、多分、職場コミュニティー、要は職場においての外国籍の方が職場で溶け込んで一つのコミュニティーを形成しているという、これも事実だと思いますし、見返しますと東小学校の言語のときの子どもたちの送り迎えなんかも、職場に送り込んでいる会社の車を利用して市内のお子さんたちを送迎して東小学校に送り込んでいるというような、職場という一つのものをグループの中でも、そういう国際交流というのが実際には進んでいると思うんですね。

だから、言語の壁というのは当然ありますし、なかなか我々が口で言って現実がそう簡単に動くものではないというのは十分承知しているんですけども、やはりそういう一つのものに固執するのではなくて全体の今のこと、特に外国人の方というのはドライな考え方をお持ちの方が多いですので、やっぱり利害関係だとかという、そういうところも含めて、今まで日本人の持っているコミュニティーとはまた別の観点で皆さんとどう協力していくのかというところを投げかけていかないと、なかなか皆さん動いてくれないと思うんですけども、そういうような考え方に基づいた策定の在り方というのはあるんでしょうか。

◎秘書企画課企画政策グループ主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君）

職場のコミュニティーというのは大変重要な話で、先ほどの課題のところにありますけどと言っていた話も、基本的にはやはり労働というものがあって入ってこられる方が多い中で、その職場の中で良好なコミュニティーが図られていくことで地域になじんで生活できることにつながっていくのかなというふうに思います。

そういう意味で民間企業さんに果たしていただく役割というのは大きなものがあるのかなというふうに思いますので、いわゆる国際交流協会というその団体だけでなく、外国人の方と関わりのある様々な機関であったり、企業であったり、団体さんであったり、学校であったりだと思うんですけども、と協力しながら意識を変えていくというか、そういう活動をしていけたらいいのかなというふうに思います。

◎委員（宮川 隆君） すみません、ごめんなさい。先ほどジェンダーのときにも出たんですけども、要は皆さんに理解してもらおうということが大切だと思うんですね。私の先輩である村山議員が団地のことで外国人の方の支

援活動を始めるきっかけになったのが、ごみ捨て場に「私たちのことを理解してください」とペンキで書かれていたのがきっかけだったとおっしゃっておられました。そういう意味合いでいうと、一般市民の方に対しても理解の浸透を図るということが大切だと思うんですが、そういう観点はどのように捉えられているのでしょうか。

◎秘書企画課企画政策グループ主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君）

もちろん大切な観点だというふうに思いますので、誰々というところの一つの団体なり人ということに頼るのではなくて、関わり合う人たち全体で対応していけるといいのかなというふうに思います。

◎委員（堀 巖君） さっきの小出君の話で、大きく分けて国際交流と多文化共生と2本柱があると。その割には目標値、基本成果目標の指標が国際交流や外国人との共生に満足している市民の割合と、2つ合わせて漠とした聞き方になっちゃっています。この点の見直しというのはどのようにお考えでしょうか。

◎秘書企画課企画政策グループ主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君）

そうですね、確かに2つの要素があるというふうに考えています。それで、指標はそれが合わさっているというのは事実ですね。とはいえ、これを分けて一般の方に聞くというので、どれだけそのイメージが答える側にも伝わるかなあとということもありますし、これまでずっとこの形で、経過といいますか、5年ごとに聞いてきたというところもあるので、ちょっと現時点でここを29年度まで取ってきていますので、変えますということまではちょっと言い切れません。一度考えてみます。

◎委員（堀 巖君） ぜひお願いします。

それと、指標ということでは外国人の方と本当に日常的に関わっている市民の割合であるとか、サポートしている人の割合であるとか、そういったことのほうが大事だと思うし、今のをずっと聞いていると、僕は理想形というと、東小学校の生の子どもたちの生活の場が、一つの閉じられた小さいコミュニティーではありますけれども、あれが本当の多文化共生、お互いの文化を尊重しながら毎日毎日一緒に仲よく暮らしているという、そういう姿がそこに凝縮されているというふうに思います。だから、それを岩倉市全体に広げて暮らしていけるような岩倉市であったらいいなというふうに思っているんで、そこら辺の視点を聞くのは難しいかもしれませんが、よろしくお願ひしたいと思います。意見です。

◎副委員長（木村冬樹君） 今いろいろ意見が出たように、岩倉市は外国籍の方が人口の6%程度になってきているということで、これから特定技能だ

とか技能実習生も含めて新しい滞在資格も増えてくる中で、また外国籍の人たちが増えていくということが予想されるわけです。それで、いろんな取組をしていただいているというふうに思いますし、日本一愛のある適応指導教室だとか、いろんなところで優しい日本語を使用しているということで工夫がされてきているというところがあるというふうに思います。

やっぱりこれから10年先の課題を考えると、地域コミュニティーにおける多文化共生といいますか、そのコミュニケーションができる、そういう地域コミュニティーの中で一緒に活動できるというような、そういうことを目指すべきではないかなというふうに思います。東小学校区の防災訓練では、毎回外国籍の方が参加をしています。以前、水野議員が一般質問されたように、やっぱり外国人だけで動いているというところは、本当に災害が起こった場合に大丈夫なのかなという思いがどうしてもありますので、そういうことをきっかけでもいいですから、地域コミュニティーと一緒に行動が取れるような、そういうことを念頭に置いて計画をつくっていただきたいというふうに思います。

今の岩倉団地の中で外国籍の人たちも、コロナ禍ですごいストレスがたまっていて、若者たちがすごいバイクで、すごい音で、30年前の日本を思い出すような、そんな感覚ですけど、そういうようなことも起こっている中で、そういう人たちを包み込みながら居場所をつくっていかなくちゃいけないなというふうに思っていますけど、そういう地域コミュニティーの中での共生、これをやっぱり課題だというふうに思っていますので、位置づけてやっていただきたいなと思います。意見ですけども、何かあったら。

◎秘書企画課企画政策グループ主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君）

本当に大切な部分だと思います。地域コミュニティーがあって地域での暮らしがあると思いますので、行政区の方からも、そういった悩みだったり御相談も受けているというふうに聞いていますし、幸いにも、この多文化共生の部分と地域コミュニティーの担当は協働安全課で一つの課にもなっていました。同じグループが所掌していますので、その辺りは一つのグループの中でも連携を取りながら取り組んでいただくような形でお話もさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

◎委員長（黒川 武君） それでは、次の基本施策へ入ります。

次は平和行政の推進です。

発言を求めます。

◎委員（井上真砂美君） すみません、平和行政の中の語り部の会員数が減ってきているということで、目標値8人なんですけど3人ということで、それ

こそ戦争の本当の体験者の子が語り継いでいく時代、子や孫が語り継いでいくことですが、今までのその体験を、ビデオとか何か残してあるものはあるのでしょうか、教えてください。

◎秘書企画課長（伊藤新治君） 昔、本当に20年ぐらい前に始めた頃のビデオは撮ってあって、それは図書館に保存してありますので、その映像は見ることができます。ただ、最近は撮っていないですし、先ほど8人が目標で3人と言われたんですけど、実は現在2人になってしまいました。それが現実です。

岐阜なんかを見ると、今言われたみたいに、その息子さんがお父さんから聞いていたのを引き継いで語り部をされている方もいるんですけど、岩倉でもそういうことはどうですかみたいな話はする中で、やはり岩倉では、その息子さんなり娘さんがそれを引き継いで話をさせていただくということには実際できそうにありませんので、本当にどうしていくのかというところを今検討しているところです。

◎委員（井上真砂美君） すみません、戦争体験者というと、それこそ90とか、80以上でもちょっと赤ちゃん過ぎて、それこそ空襲の悲惨さを伝えるぐらいになってしまいうんですけれども、私、以前話を聞いたのは、証法寺がありますけど、あそこら辺とか、岩倉のお寺では、結構学童疎開で名古屋のほうからたくさん来ていたんですね。そのときのお庫裏様がよくそのことを話してみえたんです。みんなたくさん来たからいろんなものを食べさせたとか。その後、そういう方が実際には今は生きていらっしゃるんですね。だから、本当にしっかり学童疎開で岩倉に逃げてきている人がいて、その後、住み着いた人もいるので、そういう情報というのはあるのでしょうか。

◎秘書企画課長（伊藤新治君） ないです。じゃあ教えてください、また。

◎委員（堀 巖君） 平和行政の推進で施策が目指す将来の姿なんですけれども、現第4次では被爆や戦争体験などの話は資料を絶やすことなく云々かんぬんと。それで、今の原爆の悲惨さや過去の戦争の悲惨さを伝えて、怖いもんだよ、平和にしようね、そういう意識を醸成するということですよ。じゃなくて、僕はやっぱりそれも必要だけれども、現状の怖さ、核兵器のボタンを誤って押してしまったら、もう地球が滅ぶような、何十回も地球が滅ぶような核兵器が今配置されている現実、それをどうするかというところが、本当の平和を希求する日本国たる核兵器の廃絶を平和都市宣言をしている岩倉市だというふうに認識しているんですが、その観点というのは第5次にはどのように生かされるのでしょうか。

◎秘書企画課企画政策グループ主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君）

現状の核兵器の配備、世界の状況というのを行政として市民の方に認識していただくというような取組をしていくということは今のところ考えておりませんが、基本的には、やはりその一つの課題として、被爆ですとか戦争体験者というのがどんどん数が減っていくという現実の中で、核兵器廃絶の都市宣言もしていますし、平和行政をずうっと大事にしてきた岩倉市ですので、必ずしも過去のその戦争だけでなく、やはり現状、今世界で起きているようなことを踏まえて、やっぱりその中で戦争の悲惨さというか、やっぱり平和の尊さみたいなものを今の時代に合った形で、施策としてやり方は少しずつやっぱり変わっていくのかなというところも意識をしながら、しっかりと子どもたちを中心に伝えていきたいなあというようなことは考えています。そんな状況です。

◎委員（水野忠三君） この(2)の子どもを対象とした平和学習の推進ということで、広島・長崎へ隔年で小・中学生を派遣したということで、もちろん広島・長崎の原爆の体験とか、そういうのも大事で、それももちろん続けていたきたいとは思いますが、それ以外の体験というのものもあるんじゃないか。例えば沖縄のひめゆりの塔であるとか、あるいは鹿児島の知覧であるとか、考え方によっては東京大空襲なども当然考えられるのではないかと。広島・長崎はもちろん大事なんですけど、そこに限る必要はないのではないかと。ということが1点。

それから先ほどの、ちょっと語り部とかそういうのとも関係するかもしれませんが、先ほどのお答えにあったように、過去の戦争だけではなくて現代の、あるいは直近のということであれば、やはり外国の紛争、昔のそれこそベトナム戦争もあるでしょうし、最近ではアフガニスタンとか、ユーゴスラビアの内戦とか、シリアの内戦とか、そういう外国の方の体験を聞くというのも一つの手ではないか。これは先ほどの国際交流ともかぶるかとは思いますが、平和ということをもっとグローバルな視点で世界平和ということを考えるのであれば、別に日本の過去の何十年も昔の戦争だけじゃなくてもいいのではないかと。もちろん日本の第二次世界大戦とかそういうのも大事ですけど、そこに限らなくてもいいのではないかと。その点についてはいかがでしょうか。

◎委員長（黒川 武君） 何をお聞きになりたいんですかね、よく論点が分からないんですが。

◎委員（水野忠三君） ですから、広島……。

◎委員長（黒川 武君） まあいいです。同じことを繰り返さんでください。じゃあ、意見として聞いておいてください。

〔「前半だけ」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） じゃあ、前半の分だけお答えできたらお願いします。

◎秘書企画課企画政策グループ主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君）
前半の部分だけというところもちょっと非常に難しいんですけど、基本的には、やはり今後も広島・長崎というのを大事にしながら事業としては続けていきたいというふうに思っています。以上です。

◎副委員長（木村冬樹君） グループ長が言いましたように、核兵器廃絶平和都市宣言をやっているし、市長は平和市長会議に割と早い段階から加盟して、いろんな活動に参加していますし、国際的なことでも積極的に署名に参加するなど協力しているということだと思います。だから、現代の今ある課題、国際的にも背負っている課題について解決するという、そういうことも、やっぱり今、水野委員も言いましたように大事な課題で、そういう単位施策みたいなものを置けないのかなということを考えるわけですけど、核兵器廃絶だとか、あるいは今の国際紛争を解決するための取組だとか、そういうことというのは個別施策に入れられないのかなというふうに思うんですけど、いかがですか。

◎委員長（黒川 武君） 難しいね、だって国防に係る話というのは、国策としてやっぱり展開すべきものというのは基本的にはやっぱりあるだろうと思います。ただ、その中であっても、地方自治体として平和を求めていくと、そういう中に何ができるかということなんですけれど、お答えできるんだったら。

◎秘書企画課企画政策グループ主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君）
非常に難しい御質問だなと思います。

現状は、なかなかそういった取組までを施策として個別施策に上げていくというのは議論はしておりません。そういったところは意識しながら、市民の意識を高めていくというところでいきたいというふうに考えております。

◎委員長（黒川 武君） よろしいですか。

◎副委員長（木村冬樹君） はい。

◎委員長（黒川 武君） いろいろお聞きになりたい点はあるかと思いますが、ちょっと時間の関係もありますので申し訳ございません。

次の基本施策の広報・広聴のほうへ入りたいと思います。

発言を求めます。

◎委員（谷平敬子君） ここで言っているののちちょっと分からないんですけども、市のカレンダーなんですけれども、今年は市民憲章を取り入れたカ

レンダーだったと思うんですけれども、違いましたっけ。

〔「ユニバーサル」と呼ぶ者あり〕

◎委員（谷平敬子君） すみません、じゃあそれということで、すみません、ユニバーサル。

それはいいんですけど、大安とか仏滅とか、そういう記載はないんですけども、これに当たって、それを入れる・入れないとか、そういう話合いとか、そういうのはあったんでしょうか。カレンダーに記載がされていないんですけども、大安とか友引とか。そのそういう話合いとか、そういうのはあったんでしょうか。

◎秘書企画課長（伊藤新治君） カレンダーは、毎年カレンダー作成委員会という市民の方に入っていて作っているんですけども、以前はそう言ったこともありますし、枠の中にそれぞれのイベントを書いたときもあるんですけど、いろんなアンケートをもらいながら、枠は使いたいのということで、今はそういったイベントなんかは全部下にまとめて、何日にどんなことがありますよというのを書いてあって、今の仏滅とか大安とかというのを昔は書いていたんですけども、そういうのよりもやっぱりスペースで使いたいという。大安とか書いてほしいという意見もあります。でも、なくしてスペースを作ってほしいという意見もありまして、そちらの意見のほうが多かったので、今は書いていないということです。

◎委員（谷平敬子君） 私は、市民の何人もの方に、岩倉のカレンダーはとてもすてきなんだけど、そういうのが入っていないのがとても残念で、要らないとか、そういうふうになんか言われたもんで、また今、検討してということなんですけど……。

◎秘書企画課長（伊藤新治君） 検討した結果、今は……。

◎委員（谷平敬子君） 結果、そうだったということなんです。分かりました。

◎委員（片岡健一郎君） お願いします。

単位施策の広報の充実のほうですけども、これの成果指標として広報「いわくら」の利用と市ホームページがあるんですけども、今、広報といえば、それ以外にもほっと情報メールは平成26年から、LINEは去年からやられていますね。そういった登録者数というのも一つの指標になるのかなあというふうには思うんですけども、その辺のお考えいかがでしょうか。

◎秘書企画課企画政策グループ主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君） 現在、その登録者数を指標にしていこうというふうに考えて検討を進めております。

◎委員（片岡健一郎君）　ありがとうございます。

この前、市民との意見交換会の中で、そういった情報メールとかLINEがあるのは承知しているんだけど、登録の仕方がよく分からないという年配の方も見えるということで、④番の情報格差の解消というところだと思うんですけど、紙媒体となるとやっぱりスピード感がないということで、どうしてもやっぱりそういった情報メールやLINEを推奨していきたいというのは市の考えとしてはあると思うんですが、それらをいろんな場面で登録の手助けをするとか、何か市民と会う機会があれば、そういったことを登録の手助けをしてあげたらどうかというふうにも思うんですけども、その辺のお考えは、もしあれば、要は、そういうツールを提供するだけじゃなくて、やっぱり補助していくとか、そういった考えはございますか。

◎秘書企画課企画政策グループ主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君）

基本的にやはり今回、今考えているのは、その登録者数も、やはり指標として大きく増やしていきたいというふうに考えていますので、今後そうした登録者数を増加させる、また情報を伝えていくために必要があれば、そういった支援もしていきたいと思えますし、現状は登録の仕方が分からないよとやっぱり見える方もいらっしゃるし、その方には登録をしてあげるという行為もしていますので、大々的にやっていますよということはないんですけども、そういった考え方で、できるだけ多くの手段で、できるだけ多くの方に、きちんとした情報を伝えていきたいというふうに考えております。

◎委員（堀　　巖君）　私はもともとアナログ派なんですけれども、やっぱりデジタルのそういった活用というのは大事です。例えば、高齢者の方がSiriみたいに、そこの窓口へ行ってAIを活用して、人だとなかなか違う課の職員を呼んだりしないと時間がかかりますけど、AIを活用して、そこで全て情報が即座に引き出せるようなそういう構想というのを、この10年の間に多分必要だというふうに思うんですけども、そこら辺の考え方はどうでしょう。

◎秘書企画課企画政策グループ主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君）

AIを活用して必要な情報を得られるというところでいうと、今年度、あいちAI・ロボティクス連携共同研究会のほうでAI総合案内サービスのほうを11月頃にスタートさせる予定で今準備を進めています。恐らくですけども、LINEの機能を使って、あらかじめ用意したQ&Aを、その人がこういうことを知りたいというふうに打てば自動的に返すというような仕組みで構築がされてきます。当初から、全てのニーズに合致したいものになって

いるかというのはちょっと分かりませんが、そういった機能を利用者がどんどん増えることによって、こちらはその回答の精度といたしますか、そういうのが上がってくるような仕組みになってくると思いますので、できるだけ安価な形でそういったサービスを活用しながら知りたい情報が分かるような仕組みというのは、この10年の間に大分進んでいくんじゃないかなというふうに思っております。基本的に端末が要ったりといたしますか、スマホが要ったりしますけれども、24時間いつでも使えるというような大きなメリットもありますので、そういったところで引き出せる情報を増やしていくことで精度が上がっていくのかなというふうに思っています。

◎委員（梅村 均君） すみません、最初のページの大きな枠、上から2つ目の積み残し課題のところですけど、3つ目のポチでプロモーション事業のこと云々で、引き続き総合的な施策展開が必要となるというんですが、この総合的な施策展開というのがどんなものかをちょっと教えていただければと思いますし、次もいろんなプロモーションをやるような考えがあるんでしょうか、その点お聞かせいただけないでしょうか。

◎秘書企画課企画政策グループ主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君）

こちらの課題での記載は、やはり転出防止、転入増加による人口増加につなげていくための総合的な施策展開ということですので、岩倉に対する現に住まわれている方への愛着を高めて、やっぱり岩倉に住み続けたいと思ってもらおう。また、転入してくる方に岩倉を選んでもらえるような岩倉のよさをPRするような取組をしていく。また、市として用意できるといたしますか、行政サービスの質を高めることで、やっぱり岩倉に住むのがいいと思っただけのような総合的な展開ということで記載をさせていただいています。

プロモーション事業に関して個別具体的な話になりますと、議会のほうでも少しあったかと思っておりますけれども、大手広告代理店にお願いして大々的にやっていく感じは、一旦休止といたしますか、やめて、市のほうで様々な情報を発信しながらプロモーション活動を行っていきたいと思っております。そういう意味では、市制50周年というのがそういうのに非常に適したタイミングかなあと思っていますので、様々な事業展開をしながら内外にプロモーションもできるといいなと考えております。

◎委員長（黒川 武君） 以上で次の基本施策へ入りたいと思います。

次は情報公開・個人情報保護であります。

発言を求めます。

[挙手する者なし]

◎委員長（黒川 武君） ないようでありますので、次へ移ります。よろし

いですね。

次、行政経営に入ります。検討をお願いします。

[挙手する者なし]

◎委員長（黒川 武君） 特にないようでございますので、次、財政運営へ入ります。

◎委員（堀 巖君） 議会の中でも多くの議員が財政計画の中期計画・長期計画の必要性というのを訴えてきたと思うんですけども、このコロナ禍で、ますますそのことが重要になってくるのではないかなというふうに思っていますが、その考え方はいかに。

◎秘書企画課企画政策グループ主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君）

基本的な考え方は、これまでと変わっていないです。コロナ禍において、逆に1年先が見通せないような状況に直面しておりまして、非常に今年度の状況も含めて税収の見通しが非常に難しい状況であります。

まずは、やはりその実施計画で3か年の見通しを立てながら計画的な事業展開を図っていきたいと考えております。

◎委員長（黒川 武君） 他にございませんか。

[挙手する者なし]

◎委員長（黒川 武君） 他にないようですので、財政運営を終わりにして、最後になります組織・人事マネジメント基本施策へ入ります。

◎委員（宮川 隆君） 基本的な考え方をお聞きしたいと思います。

今後、行政に対してのAIというのはどんどん導入されてくる中で、やっぱり人間としての職員の市民に対する対応というのがこれから大切になってくると思います。そういう作業じゃなくて、職員でなければ対応できないような、そういうような、かなり幅広い視野に基づいた経験と知識が必要になってくると思うんですけども、そういうことを踏まえた人事管理だったり組織運営というのは、どのように今後進められていくのでしょうか。

◎秘書企画課長（伊藤新治君） 人間、人が大事だよというところですね、まさにそれは思っています、先ほど堀委員が言われた総合案内であったり、RPA、AI-OCRなんかはどんどん発達していくと事務効率がよくなって、職員に少し時間に余裕ができるというところになっていくと思うんですけど、そういうときほど、その時間を対市民、市民との対話、そういったものを大切にしていこうようにしていければということで、だからといって職員を減らすということは考えておりません。その時間を市民との対話に使っていきたいと考えています。

◎委員（梅村 均君） ちょっと分からなくて教えてください。

(2)の②の次期計画の方向性に書いてあることですが、下のほうに庁内公募制を検討されて実施しないことになったとあるんですが、この庁内公募制というのはどういうもので、どうして実施しないことになったのかの辺りを教えてもらえないでしょうか。

◎秘書企画課企画政策グループ主幹兼市制50周年推進担当（小出健二君）

庁内公募制については、第4次の計画の中に記載がある内容なんですけれども、イメージとしては、この用語解説はあるんですけれども、特定のポスト、何とか課長とか、そういったポストについて職員から希望を取って、申出のあった職員の中から選考の上、当該ポストに配置するという仕組みを検討するということが書かれていました。けれども、やはりその実態からしてなかなか公募制というものを採用していくというのは難しいということで、こういった記載になっております。

◎委員（堀 巖君） 指標として職員の応対に満足している市民の割合というのがありますけれども、そもそも組織や人事マネジメントという、内部的なことにおいて一番大事なのは、働いている職員が自分たちの組織に対して満足しているかどうか、そして効率よく仕事をこなしている組織になっているか、グループ制がどうなのか、細かいところで言うと、そういうところの職員の個々の意識ではないでしょうか。それがいい中で、市民が外部からの評価、まず内部評価をどうして外部評価がそれに加わってするという、そういう形が理想だと思うんですが、いかがでしょうか。

◎秘書企画課長（伊藤新治君） まさにそうだと思います。以前から話している目標管理についても、毎年、年度初めに自分の目標を決めて、その中間でグループ長なり課長なりと、1次評価者、2次評価者とヒアリングしながら、事業、その進捗状況を含めてやっていく。いかに楽しくと言ったらまた語弊があるかもしれないですけど、そのグループ内、課内で、個人で仕事をするということではなく組織で仕事をしながら、みんなで協力し合いながら満足感、達成したときに満足感が得られるような仕事の仕方をできるような、そんな目標管理であっていきいたいということは考えていますので、まさに堀委員が言われるようなところから市民満足度にもつながっていくんじゃないかというふうに考えています。

◎委員（堀 巖君） だったら大胆に指標のところ、その指標を掲げていただきたいというふうにお願いします。

◎委員長（黒川 武君） 意見です。

◎委員（水野忠三君） すみません、一番最初の社会情勢の変化や国・県等の動向から見た次期計画への主要課題というところで、令和2年度から会計

年度任用職員制度が導入ということが書いてあるんですが、それに関する指標というのは次のところで設けられる予定はあるんでしょうか。

◎秘書企画課長（伊藤新治君） 会計年度任用職員は、その制度の話で、今までのパートさんという働き方から、しっかり地方公務員法に定められた会計年度任用職員という働き方で進めていくよということですので、会計年度任用職員の指標というのがどういったのかよく分からないんですけど、その会計年度職員を指標にすることは考えていません。

◎委員長（黒川 武君） よろしいでしょうか。水野委員、何かありますか。今の話の続きはやめてくださいよ。

◎委員（水野忠三君） じゃあ、続きというか、ちょっと関連で。

◎委員長（黒川 武君） じゃあ簡潔に。

◎委員（水野忠三君） それで、要するに会計年度任用職員の方の満足度というとあれですけども、そういう、その業務に対する意識といいますか、そういうものについての何らかの指標を設けられる予定はあるかということなんですけれども。

◎委員長（黒川 武君） だから、指標は設けない、考えないと言っていますよ。また別の場でやってください。お願いします。

それでは、第6章はこれをもって終わりますして、それで残された時間はあまりございませんですけど、全体の基本総括ですね、これを一応ペーパーとしては基本理念の総括評価、それからカラー刷りの基本計画の総括評価と、こういった資料をお持ちだと思いますので、このところで今まで第1章から第6章までやりながら、全体の中で、このところについて御意見、あるいはお聞きになりたいことがありましたらお願いしたいと思います。

細かいことはできるだけ避けてください。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） 特に御意見としては出てまいりませんが、また引き続き皆さんの中で自己勉強を重ねながら、次の第5次総の計画に向けて皆さんのほうでお考えを頂きたいなと思います。

以上をもちまして本日予定されておりました議題につきましては終了したというふうに考えております。皆様の御協力に感謝を申し上げます。

3. その他のところでございます。(3)のその他、ございませんですね。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） それでは、3のその他のところで日程の調整をさせていただきますと思います。

今後の進め方でございますけれど、執行機関側、8月3日と17日に総合計

画審議会を開催し、基本構想についての審議を予定しております。本来でしたら総合計画審議会開催後、10日以内に委員会を開催するお約束ではありましたが、8月は9月定例会に向けての準備の時期でもございます。そういうことから、基本構想の検討につきましては、9月定例会の予備日に1日の開催で特別委員会を開催したいと思いますが、この点に関しましては御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 御異議なしと認めます。

それで、日程の調整を進めますけれど、9月定例会の予備日としては3日間予定してあります。9月18日金曜日と9月23日水曜日、24日の木曜日と、この3日間ございますが、執行機関としてはよろしいですか。

〔挙手する者なし〕

◎委員長（黒川 武君） それでは、早いところで9月18日金曜日の午前10時からよろしいですか。

〔「すみません、全協が」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（黒川 武君） 全協が入るのね。そうだね、そうしたらその次の週のほうがよろしいですね。

それでは9月23日水曜日、定例会の会期中でございましてので予定は空けておいていただけるといいますので、それでは9月23日水曜日の午前10時より、ほぼ1日の予定という形で、皆様のほうのスケジュール、よろしく願いをいたします。

執行機関もよろしいですね。予定としては、午前2時間、午後2時間が限界だろうと思っておりますので、3時程度ぐらいまでということですので、よろしく願いをいたします。

それでは、この件につきましては、議会運営委員会の須藤委員長さんのほうによろしく願いを申し上げます。

それから執行機関にお願いであります。8月に入りますと総合計画審議会で基本構想を審議されるということ伺っておりますので、その基本構想案につきましては、速やかに議会のほうにも御提示、配付のほうをお願いしたいと思いますので、伊藤課長、よろしいでしょうか。

◎秘書企画課長（伊藤新治君） どういった形がよろしいでしょうか。

◎委員長（黒川 武君） だから、審議が終わってからでない。ですから、予定では8月17日にも2回目の総合計画審議会を開くでしょう。それが終了してから議会のほうにも御提示と配付のほうをよろしく願いしたいと思います。

長い時間にかかりまして、誠に皆様の御協力をもちまして無事終了させていただきました。これをもちまして本日の会議を終了とさせていただきます。お疲れさまでした。